人権啓発ネットワーク大東機関紙 第24号 2022年7月

ぬくもり

編集と発行 人権啓発ネットワーク大東 〒574-8555 大阪府大東市谷川1丁目1番1号 電話072-870-0441 FAX072-872-2268

憲法週間記念のつどい

ひ ぼ う ちゅうしょう

ネットの誹謗中傷をなくしたい

~花が望んだやさしい世界を思いながら~

木村響子講演会



娘の木村花が、テレビ番組出演での内容について

SNS(※)上の誹謗中傷を受けた後に、急死。

現在、インターネット上の誹謗中傷や人権侵害に ついて、メディア取材や講演などを通して、被害者 救済の法制度の整備や誹謗中傷は犯罪であることな どの訴えを行っている。さらに被害者も加害者もつ くらないために、子どもたちへ授業や講演、また絵 本の読み聞かせを全国で積極的に行っている。

インターネット上の誹謗中傷と向き合う中、自ら を奮い立たせるため、現役時代の髪型に戻した。



2022 年 5 月 6 日 (金) に開催された今年の「憲法週間記念のつどい」は、NP O法人リメンバーハナ代表・元プロレスラーの木村響子さんの講演会でした。

当日は司会者として、同じくリメンバーハナ理事の谷山大三郎さんもお越しになり、会場との意見交流をメインとした「一緒に作る講演会」を開催してくださいました。SNS の問題に「正解」はない、SNS への偏見や先入観などを持ってほしくないという思いで、「明るい質問から始める」ようこころがけているとのこと(当日は、「大東市の良いところ」や「おいしいもの」などを会場へインタビューされていました)。そんな何気ない進行からも木村さんの「優しさ」や「強さ」、そしてこの問題への「思い」の大きさを感じます。

講演でまず会場に投げかけられたのは、「SNS ではどんなトラブルがあるだろうか」という質問でした。「主張の食い違いから言い争いになる」「嫌がらせのような書き込みをされる」などの意見が出ました。木村さんから「個人情報(住所など)の特定の危険性」などが指摘されました。逆に「良いところ」としてはその拡散力(広げる力)。これがヘイトスパイラル(誹謗中傷などが広まり、大きなうねりになってしまうこと)に

つながってしまう可能性もあるのですが、ハッピーなスパイラルを巻き起こすことができるのでは?だからこそ、私たち一人ひとりがどう使っていくのか?が問われているのでは、というお話があり、危険性の指摘だけでなく、どう正しくハッピーに活用するかというとても重要な視点を気づかせてくれました。



続いて「自分や自分の大事な人が誹謗中傷を受けたら?」というテーマ。印象的だったのは、木村さん自身の経験で、なぐさめの言葉で辛かったのは「(SNS を)見ちゃダメ」「気にしちゃダメ」という言葉というエピソードです。分かっているし、怖いのだけど、(何をされるか分からないという恐怖もあり)見てしまうのが、「被害者」の置かれている状況。だからこそ「一緒に見る」「かわりに見る」という助けも必要というお話でした。「こうすれ

ばいい」という、いわば「正しいこと」が当事者を苦しめてしまうかもしれない、ということを心に留めておきたいと思います。

では、「批判と誹謗中傷は何が違うのでしょう」。これが 3 つ目のテーマです。ある中学校では、「批判は

客観的で冷静/誹謗中傷は主観的で感情的」という発言があったとのこと。ですが、実際はその 2 つのラインは非常にあいまいで、誹謗中傷も(発信者としては)正しいと思って主張していたり、批判されたことを「気に入らない」と誹謗中傷のようにとらえることなどがあるそうです。ハラスメントの問題とも通じますが、受け手がどう感じるか・受け取るかということを想像することが、特にSNSのような拡散力の強い媒体では重要になってくるのでしょう。



最後に「なぜ誹謗中傷してしまうのか」「どうしたら無くせるのか」というテー

マが話し合われました。「人にマウントを取りたい(自分の方が凄いのだ、ということを高圧的な態度などで相手に認めさせようとする様)からでは」という会場からの意見に、木村さんは誹謗中傷する人自身が幸せではないのでは、と返します。失敗の許されない社会の中で、自分の自尊心が傷ついていることを自分自身も理解できず、攻撃的な表現をしてしまう。「失敗した後に、どうする?」を考えることができる「優しい社会」になれば・・・と語っておられました。「リトル・トリー」という本の紹介から、ネイティブ・アメリカンには、「愛している」という言葉が無く、代わりに「あなたを理解しています」と表現する人々がいるというお話がありました。なぜそんな(誹謗中傷のような)言葉を使ったのか、という背景を理解しようとすることも誹謗中傷を無くしていくことにつながる、というお話はまさに愛につながるお話だと感じました。

他にもまだまだ紹介できていないエピソードやフレーズもたくさんあり、本当に感じること・学ぶことの多い時間でした。 (レポーター 卓ちゃん)

※ SNS…Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。インターネット上でユーザー同士が情報発信をしたりメッセージのやり取りなどコミュニケーションを図ることのできるサービスのこと。TwitterやFacebook、インスタグラムなどが有名。

大阪府人権相談窓口

- **8 06-6581-8634~5**
- so-dan@jinken-osaka.jp



違法・有害情報相談センター (※※※・大・投車 ※)

(総務省支援事業)



国(法務省)の人権相談窓口

みんなの人権110番

全国共通人権相談ダイヤル

5 0570-003-110



誹謗中傷ホットライン

(一般社団法人セーファー インターネット協会)



かいみょう

差別戒名から始まり38年

今、部落差別を考える

一 大東市・人権啓発ネットワーク大東 第39回人権パネル展 一

5月1日(日)~4日(水)の期間、野崎観音慈脱寺内の野崎観音会館で行われました。大東市・人権啓発ネットワーク大東が主催で毎年行われているパネル展です。差別と人権について市民に考えてもらおうと始まり、第39回を迎えました。



会館に足を踏み入れると中央に差別戒名の墓石(レプリカ)がいくつか展示してあり、一瞬にして緊張感が漂います。壁を見ると、なんと第 I 回人権パネル展のテーマがこの差別戒名だったとのこと。さっそく館内におられたスタッフの方に詳しい話をお聞きしました。展示してある数十年前の白黒写真を一

枚一枚丁寧に説明されました。「この墓石には『革』という字が使われています。この墓石には『僕』(下僕の僕)が使われています。このときは、私とそこにいる人(スタッフの方を指して)とで探して見つけました。」「信州に多い傾向が見られます。」などと話が続きます。そのスタッフの方々の人生をかけて差別解消に尽力する姿、そのためには歴史的にどんなことがなされてきたのかを解明することが大切という気持ちがひしひしと伝わってきました。

全面には、差別戒名についての説明がありました。「差別戒名 (法名)」とは死者の生前の身分、職業などを意図的に戒名にくみ入れ、普通一般には、めったに使われない『戒名』が、差別的につけられたもの」とありました。 (本名) が、差別的につけられたもの」とありました。 (本名) で (本) で (学」、下の「一」をとって、シタ



の意味を表す「ト」、人ではないとする「非男」「非女」「似男」「似女」などが差別戒名に使われることもあったと記されていました。

令和2年と3年にユーチューブに旧同和地区対象地区のことを差別的に紹介する動画が投稿されました。ある学校では教職員に緊急集合をかけ、こんな話をしたそうです。「明日の朝にでも、先生たちに相談に来る生徒がいるかもしれない。そのときには、先生方はその生徒にこう言ってください。『よくぞ、先生に言ってくれたね。ありがとう。この問題は先生たちも絶対に許されないことと思っている。そして、多くの人がこの問題の解消に力を尽くしている。いっしょにがんばろうな。』」と。

差別戒名は昔の話かも知れませんが、このSNSを通じての差別的行為も含め現代社会においても部落差別は解消しておらず、その抱える問題は極めて深刻です。すべての人が差別に苦しむことのないように、地道で地味かもしれませんが、啓発活動に尽力されている現場を見学し、身の引き締まる思いで帰途につきました。 (レポーター ガンちゃん)

「ヤングケアラー」って?

~ひとりで抱え込まないで 聞いてくれる人はきっといる~

4月15日(金)に人権啓発ネットワーク大東の総会が、時節柄規模縮小の上開催され、総会後の研修会では、ヤングケアラー問題啓発DVD「夕焼け」を視聴しました。では、最近よく取り上げられるヤングケアラーってどんな問題なのでしょう?

子どもが、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行うことは、ある意味「美談」で、「偉いなぁ」と人に言われたりもします。「昔は皆子どもが家の仕事を手伝っていた。」とも。

かく言う私も、小学校 2 年生のときに母が妹を連れて家を出て、心身が丈夫でない父の世話や、家事を手伝ったりしてきました。親戚が私ども父子を田舎に引き取りに来るまで、食うや食わずの日もあり、学校給食が救いでした。田舎に移り、母と妹が帰ってきてからも、家業(電気工事)を手伝い、勉強やクラブ活動をする時間はあまりありませんでした。

苦労した父の一傍らにずっと居たことで、父には絶対服従の関係となりました。母のことは無視しました。(何でウチはこんなに貧乏で、僕はこんなめに遭うのだろう?)と心の底で思いながら、親戚や教師、特に同級生には、恥ずかしくて自分(家族)の状況や、ましてや「助けて」なんて言えもしませんでした。心を閉ざすことで自分を保ちました。

今更、親への恨み言を言うつもりもなく、その頃の親の歳を超えてから(父母もがんばってきたんやなぁ)と思えますが、子どもの頃の私や、私の親のまわりに、「どうや?」と声をかけてくれ、なんでも安心して言える関係があれば、どんなにか救われたことだろうと思います。今、「家族のことは家族だけで乗り切るのが当たり前!」とまわりとの関係を閉ざしてしまっている方々に「最近どう?」「こんな制度もあるよ。」とかかわりをつなぐことが、"あの頃"の自分自身をなぐさめることにもなる。それが、私にとってのヤングケアラーの問題です。 (レポーター:あき)

悩んでいるあなたへ。**SOS ミニレター**って知っていますか? 詳しくは⇒ 電話で相談もできます!⇒子どもの人権110番:0120-007-110(通話無料)



★ 会員募集

人権意識をたかめるための研修会などへの参加・参画。 人権尊重の理念を広く市民に広げるための啓発・広報活動など。会費等はありません。

★ ヒューマンライター募集

大東市で人権推進につながる取り組みを行っている方々の取材をしていただける方 (ヒューマンライター)を募集します。



【応募方法】様式は問いません。

ご住所 お名前 電話番号を記載の上 郵送、FAX でお願いします。

〒574-8555 大東市谷川1-1-1

大東市役所(市民生活部 人権室内)TEL:072-870-0441人権啓発ネットワーク大東事務局FAX:072-872-2268

Facebook(フェイススック)

人権啓発ネットワーク大東の活動がみなさんに届くよう、Facebookページを開設しました!ぜひ、フォローお願いします!

(Facebook で「人権啓発ネットワーク大東」を検索!⇒)

